

《投票所一覧》 ※第9投票所が末崎小学校(体育館)に変わります。

町	投票区	投票所		投票区の区域
		施設名	住所	
盛	第1	市民交流館・カメラiahホール	内ノ目4-2	吉野町、上木町、木町、本町、愛宕町、八幡町、みどり町団地
	第2	総合福祉センター	下館下14-1	桜場、旭町、田茂山一区、田茂山二区、御山下、盛中央団地、下館下団地
大船渡	第3	地ノ森いこいの家	地ノ森43-2	富沢一区、富沢二区、地ノ森一区、地ノ森二区、雇用住宅、赤沢団地、赤沢、県立病院合同公舎
	第4	大船渡保育園	台24-11	上山、中央通、台町
	第5	大船渡地区公民館	明神前10-14	明土、屋敷、明神前、田中、川原、明神前団地、野々田団地
	第6	大船渡小学校(体育館)	笹崎67	北笹崎、南笹崎、永沢
	第7	下船渡公民館	下船渡26-1	平一区、平二区、宮ノ前、下船渡、平三区
末崎	第8	神坂公民館	神坂17-2	船河原、峰岸、細浦、神坂、中野
	第9	末崎小学校(体育館)	山岸122	小細浦、平、小田、梅神、小河原、門之浜、平南団地
	第10	碯石地区コミュニティセンター	中森22	中井、西館、碯石、三十刈、山根
赤崎	第11	沢田公民館	石橋前1-9	中井一区、中井二区、沢田、佐野
	第12	赤崎地区公民館	山口15-25	宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜、森っこ
	第13	蛸ノ浦漁村厚生施設	鳥沢219-5	清水、合足、蛸ノ浦
	第14	長崎担い手センター	外口86-2	長崎、外口
猪川	第15	大野公民館	大野40-2	大野
	第16	猪川地区公民館	下権現堂8-11	上久名畑、下久名畑、新道、下権現堂、前田
	第17	下富岡公民館	長洞107-5	下富岡、上富岡
	第18	しんしん館(長谷堂公民館)	長谷堂127-4	長谷堂、長谷堂団地、上中井、下中井
立根	第19	立根生活改善センター	関谷69-8	上手、平田、和村、川原、田谷、町場、大畑野
	第20	菅生公民館	堀之内18-8	久保、菅生、下欠
日頃市	第21	鷹生地域多目的集会センター	下鷹生85-4	甲子、鷹生
	第22	小通活性化施設	下小通63-2	平山、小通
	第23	板用多目的集会センター	中板用47-6	長安寺、板用、川内
	第24	日頃市地区公民館	関谷21-5	宿、関谷、坂本沢
	第25	大森公民館	大森6-2	大森
	第26	田代屋敷公民館	田代屋敷20-5	田代屋敷、石橋
三陸町綾里	第27	小路公民館	小路25-3	小路
	第28	綾里地区コミュニティ施設	平館75-2	石浜、田浜、岩崎下、岩崎上、野形、宮野西、宮野東、港
	第29	野々前しおさい会館	大明神95-1	野々前
	第30	漁村センター(綾里)	白浜93-1	白浜
	第31	砂子浜生活改善センター	砂子浜43	砂子浜
	第32	小石浜公民館	館ヶ森27-2	小石浜
三陸町越喜来	第33	甫嶺地域防災コミュニティセンター	甫嶺74-1	甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺
	第34	崎浜公民館	仲崎浜185-7	崎浜西、崎浜東
	第35	三陸支所	所通26-1	泊、浦浜南、浦浜西の一部(字小出の一部を除く)、浦浜沖、浦浜東
	第36	遊・YOU・亭夏虫	小出59-1	浦浜西の一部(字小出の一部)
三陸町吉浜	第37	吉浜地区拠点センター	上野93-1	大野、中通、下通、上通、後山、扇洞
	第38	増館会館	増館14-4	増館
	第39	根白会館	根白119	根白西、根白東
	第40	千歳公民館	千歳170-2	千歳

《投票所入場券》



～期日前投票は事前に宣誓書に記入を～

期日前投票をする場合は、あらかじめ、はがき裏面の宣誓書に記入することで受け付けがスムーズになります。

投票日当日に投票する人は、宣誓書の記入は不要です。

(裏面)

期日前投票ができます。

期日前投票ができる場所・期間・時間		
場 所	期 間	時 間
大船渡市役所 1階 第2会議室	10月11日(金)から 10月26日(土)まで	午前8時30分 ～午後8時
三陸支所 綾里地域振興出張所 吉浜地域振興出張所	10月21日(月)から 10月26日(土)まで	午前8時30分 ～午後5時15分

※期日前投票を行う場合は、**下記宣誓書にあらかじめご記入**いただきますと、受付が早く済みます。

宣 誓 書

私は、令和6年10月27日執行の参議院議員補欠選挙の当日、下記の事由に該当する見込みですので期日前投票をたく、下記の記載が事実であることを誓い、投票用紙を請求します。

- ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・投票区域外への外出・旅行・滞在
- ・病気、出産、身体障害等のため歩行が困難
- ・住所移転のため、本市町村以外に居住
- ・天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

衆議院小選挙区選出議員選挙
衆議院比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

氏 名	令和 6 年 月 日	
	生年月日	大・昭・平 年 月 日
住 所	□表面記載の住所のとおり	
	大船渡市	

(表面)

選挙事務

様

衆議院議員総選挙

参議院議員補欠選挙 投票所入場券

投票日 令和6年10月27日(日)
投票時間 午前 7時から 午後 7時まで

投票区 氏

投票区 氏名簿番号

頁

投票所

受 付

名簿対照

投票用紙交付

《お知らせ》

※必ず裏面をご覧ください

《お問い合わせ先》〒022-8501 大船渡市盛町字津野沢15
大船渡市選挙管理委員会 TEL 0192-27-3111 (内線168)

日付欄には実際に期日前投票をする日
を記入※記入日ではないので注意

氏名、生年月日を記入

表面の住所と同じ場合は□に✓を記入
異なる場合は、現在の住所を記入

衆議院議員総選挙
参議院議員補欠選挙

忘れずに投票しましょう

投票日は10月27日(日)投票時間は午前7時から午後7時

■投票できる人

平成18年10月28日までに生まれた人で、令和6年7月9日以前から本市に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている人

■入場券を忘れずに

各世帯に郵送された入場券を
忘れずに持参ください。

■投票方法

投票用紙は4種類です。それぞれ記入して投票ください。

■代理投票と点字投票

自分で書くことができない人は代理記載で、目の不自由な人は点字で投票できます。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

▼期間
11月26日(土)まで

▼投票所・時間

市役所本庁
午前8時30分〜午後8時

● 三陸支所・綾

所・吉浜地域振興出張所

午前8時30分

※不在者投票の取り扱いは、市

■郵便などでの不在者投票

特定の要件に該当する人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができません。

す。投票用紙の請求期限は、10月23日(水)です。

■市外に滞在、病院に入院して

① 出稼ぎ先などの場合

大船渡市選挙管理委

票用紙などを請求し、交付された書類を持参の上、最寄りの選挙管理委員会で投票ください。

②病院などの不在者投票施設の場合

指定

る人は、施設で不在者投票ができます。詳細は施設に確認ください。

■学生の投票

本市に住民登録したまま市外に居住している学生の住所地は、原則、その寮やアパートなどの所在地となります。その場合、本市の選挙人名簿に登録があり、入場券が届いても、選挙人名簿に登録されるべきではなかった人として、投票はできません。

開票

10月27日(日)午後8時15分から市民体育館で行います。入場は午後7時30分から同会場です。受け付けます。

▼問い合わせ先 選挙管理委員会

会事務局（☎内線164）